

平成 27 年定例会 9 月定期議会 教育民生常任委員会調査報告書

- 委員会報告（6月1日）…………… -1-
 - 所管事務調査 1. 登米市介護保険条例の一部を改正する条例について
 - 2. 6月定期議会補正予算について（教育委員会）
 - 3. その他
 - ◇ 平成 27 年度における主要事業について

- 委員会報告（6月18日）…………… -9-
 - 1. 6月定期議会中の委員会における調査事項について

- 委員会報告（6月23日）…………… -10-
 - 所管事務調査 1. 6月定期議会補正予算について（市民生活部）
 - 2. 文化財保存状況について

- 委員会報告（6月25日）…………… -15-
 - 所管事務調査 1. 米谷病院の整備について
 - 2. 登米市介護保険事業者連絡協議会との意見交換について

- 委員会報告（7月10日）…………… -20-
 - 所管事務調査 1. 米谷病院の整備について

- 委員会報告（7月23日）…………… -23-
 - 所管事務調査 1. スポーツ施設整備の考え方について
 - 2. その他
 - ◇ 歴史学習資料館整備に係る考え方について
 - 3. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について
 - 4. 一般廃棄物第2処理施設基本設計について

平成 27 年 9 月 25 日
教育民生常任委員会

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年6月1日（月） 午前10時00分～午後4時05分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

(1) 登米市介護保険条例の一部を改正する条例について

(2) 6月定期議会補正予算について 《教育委員会》

(3) その他

・平成27年度における主要事業について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(市民生活部) 部長 神田 雅春

次長 新井 誠志、次長 千葉 ますみ、

市民生活課長 佐藤 豊、課長補佐 富士原 孝好、

国保年金課長 千葉 清、健康推進課長 佐々木 秀美、

環境課長 木村 達之、課長補佐兼環境政策係長 小泉 一誠、

環境事業所長 千葉 祐宏、

クリーンセンター兼衛生センター課長 末永 隆、

生活福祉課長 鎌田 信之、

長寿介護課長 金野 信義、介護給付係長 鈴木 清美、

子育て支援課 課長補佐兼児童福祉係長 及川 幸紀

(教育委員会教育部) 教育長 佐藤 信男、

部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広、

学校教育管理監 小野寺 文晃、参事兼教育総務課長 伊藤 隆敏、

学校教育課長 永浦 広巳、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、

教育企画室長 岩渕 公一、生き生き学校支援室長 菊 祐二郎、

文化財文化振興室長 佐藤 貞光、

教育総務課 課長補佐 伊藤 幸太郎

(医療局) 病院事業管理者 石井 宗彦、

次長兼経営管理部長 浅野 雅博、

経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、

総務課長 千葉 淳一、課長補佐兼用度係長 佐々木 健治、

企画課長 阿部 桂一、医事課長 千葉 裕樹、

米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、
豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所事務局長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 菅原 登、
登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 佐川 英弘

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要 (別紙のとおり)

6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 登米市介護保険条例の一部を改正する条例について

○概 要

今回の改正は、第1号被保険者の減額賦課に係る介護保険料等の見直しのため、介護保険条例の一部を改正するもの。

これは国の低所得者への介護保険料軽減強化対策として、公費負担で保険料を軽減するもので、今回は特に所得の低い第1段階の方の平成27年度及び28年度の保険料を対象に、年額3万2,336円とするもの。本改正によって、年額3,592円の負担軽減となり、対象者は全体の15.3%、3,820人となる。

なお、公費負担の割合は、国が4分の2、県が4分の1、市が4分の1となっているが、市負担分は交付税措置されるとのこと。

(2) 6月定期議会補正予算について《教育委員会》

○概 要

教育委員会の補正予算について、調査を行った。主な内容は次のとおり。

【豊かな心を育てる研究指定校事業】 補正額 300千円

当初予算策定後に浅水小学校が宮城県教育委員会から「豊かな心を育てる研究指定校」に指定されたことに伴い、道徳の授業の改善、志し教育の充実を図ることをねらいに研究指定校としての活動をする必要経費（公開研究や校内研修のための講師旅費、印刷製本費等）を補正するもの。

なお、指定期間については、平成27年度1年間となっている。

(3) 平成 27 年度における主要事業について

○概 要

教育民生常任委員会の委員構成が新しくなったことから、所管部署における平成 27 年度の主要事業について説明を受けたもの。

□市民生活部

【コンビニエンスストア証明書発行システム導入事業（新規）】 予算額 24,204 千円

平成 28 年 1 月から交付される個人番号カードを活用し、コンビニエンスストアにおいて各種証明書の発行を行い、市民サービスの向上を図るもの。

○発行証明書：住民票写し、戸籍謄抄本、印鑑証明書、所得証明書、課税証明書等

○発行店舗：セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス

※全国に約 45,000 店舗。市内は 31 店舗（H25 年度現在）

○利用時間：午前 6 時 30 分～午後 11 時まで（12/29～1/3 を除く）

○開始時期：当初は平成 28 年 6 月と考えていたが、全国的に多くの自治体が手を挙げることが予想されることによる事務の遅れ、また本市の基幹系システムを変更したことによる整合性を図ることに時間を要することなどを理由に、平成 28 年 9～10 月に遅れる可能性がある。

【一般廃棄物第二処理施設（仮称新クリーンセンター）整備事業】

予算額 418,999 千円（国庫 135,441 千円、地方債 241,900 千円、一財 41,658 千円）

※用地造成に関する部分を継続費設定 390,125 千円

既存の一般廃棄物処理施設（クリーンセンター）は、供用開始から 26 年が経過し、施設設備の老朽化が著しいことから、現施設を稼働しながら新たな用地に新処理施設を建設するもの。

○計画概要

建設計画地：豊里町笑沢地内

・「焼却施設」 処理能力：70t/日、形式：全連続燃焼式（24 時間運転）

・「粗大ごみ処理施設」 処理能力：16t/日、方式：破碎＋選別

○事業計画と進捗状況

本事業は平成 25 年度より着手しており、今年度は「生活環境影響調査業務（平成 26 年度継続）」、「発注仕様書作成」、「施設用地造成工事」、「用地造成工事施工管理業務」等を実施。平成 28 年度より施設の建設工事を開始し、平成 31 年度の施設供用開始を目指している。

【とめ健康ウォーキング推進事業（拡充）】 予算額 8,720 千円

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を目的にウォーキング環境の整備や散歩モデルコース作成、ウォーキング委託事業等を実施。また、働き盛り世代への啓発と普及を目指し、スマートフォン用アプリケーションを活用したウォーキング推進事業を進める。

なお、現在はアプリケーションの内容を協議しており、8 月中旬頃の運用開始を目指

している。また、目標を達成した場合にクーポンを配布するなど市内に協力店を募っており、アプリケーション利用者が継続できるしくみの構築も図っている。

【生活困窮者自立相談支援事業（新規）】 予算額 25,000 千円

生活困窮者の相談窓口を設置し、相談支援員を配置して、相談者の複合的な課題を受け止め支援計画を策定し、その計画に基づき生活困窮者が自立するまでの包括的・継続的な支援を実施するもの。

4月から既に動き始めており、支所窓口へのチラシの配布、民生委員への情報提供等を行っている。本事業は、NPO法人ワーカーズコープへ委託して実施しており、5月27日時点において電話や来所により延べ151件の相談が寄せられている。

【中田児童クラブ室等新設事業（新規）】 予算額 36,949 千円

子ども・子育て支援制度において、児童クラブの利用対象範囲が小学校3年生から6年生に拡大することに伴い、新たに70人程度の利用が見込まれることから、増加する児童の受け入れ場所を確保するため中田児童館にクラブ室を増設するもの。

○所 見（市民生活部）

コンビニエンスストア証明書発行システム導入事業について、市内31店舗（25年度現在）で発行できることから、市民の利便性は向上するが、個人番号カードの活用により本人確認の必要がないことから、不正な取得による悪用も懸念される。運用にあたっては、個人情報保護など、十分留意されたい。

とめ健康ウォーキング推進事業について、スマートフォン用アプリケーションを活用したウォーキング事業を計画しているが、高齢者や子どもなど、スマートフォンを持たない方でも気軽に参加できる工夫を講じられたい。

□教育委員会

【タブレット型端末導入事業】 予算額 76,426 千円

タブレット型端末を導入することにより、児童生徒が主体的に学習に取り組む意欲を高めるとともに、児童生徒にとってより分かりやすい効果的な授業づくりを実践することで、学力の向上を目指すもの。平成27年度の導入校は、小学校7校、中学校3校の計10校となっている。

なお、本事業に関しては、平成27年予算審査特別委員会において附帯決議が付されており、決議を受けての教育委員会としての方向性・考え方については次のとおり。

（決議内容及び方向性・考え方）

教育費のタブレット型端末導入事業について、タブレット型端末の導入に当たっては、次の点に留意し、効果的な授業づくりや学習意欲の向上のため、教職員を初め地域や保護者など関係者が一体となった取り組みを行うこと。

- ① 平成 24 年導入した豊里小中学校の実績等を検証し、教育委員会の施策や将来構想、重点目標との整合性を明確にすること。

(方向性・考え方)

⇒ 小学 7 年生（中学 1 年生）の平面図形と立体図形の授業において、平面図形ではタブレットは一切使用せず、立体図形では毎時間タブレットを使用して行った。その結果の比較・検証を行ったところ、毎時間タブレットを使用して授業をした方が、週末テストの点数が全体的に高かった。

(※ 1 タブレット使用 32 問中 22 問の正答、タブレット不使用 32 問中 18 問の正答)

また、全て終了した後に改めてテストを行ったところ、そのテストの結果もタブレットを使用した授業の方が点数が高かった。

(※ 2 タブレット使用 25 問中 19.6 ポイント、タブレット不使用 25 問中 18.7 ポイント)

さらには、点数だけではなく、意識面の調査もしたところ、タブレットを使用して授業をした方が、満足度が高かった。

登米市教育の重点目標等との整合性については、登米市の教育の大きな柱は、「確かな学力の向上と豊かな社会性の育成」である。登米市の子どもたちの基礎学力の取得が不十分というテスト結果も出ているほか、進んで意欲的に学ぶ意識が全国の子どもたちと比べてやや低いということもあることから、タブレットを使用した授業を推進していきたい。

- ② 教職員のスキルアップと平準化、指導、研修体制を整備するとともに、タブレット機能を授業等で十分利用できるよう研究すること。

(方向性・考え方)

⇒ 導入にあたっての大きな課題は、教職員のタブレットを使った指導力にあると認識していることから、その課題を解決するために次のことについて取り組む。

ア 教育研究所を活用し、市内全教職員に対するスキルアップを図る。

イ 学校毎に「タブレット推進委員」を配置し、校内での研修も進めることで、レベルアップを図る。

ウ 宮城教育大学と連携した研修を通し、レベルアップを図る。

- ③ 導入に当たっては、年次計画を立て、児童生徒にとって不均衡とならないよう全市的な取り組みとなるよう努力すること。

(方向性・考え方)

⇒ 今年度導入学校の検証等も踏まえ、今後 2 カ年程度で導入できればと考えている。

- ④ 情報モラル教育の充実に努め、地域や家庭と連携し、児童生徒の健全な育成に努めること。

(方向性・考え方)

⇒ 情報モラルに関しては、以前から各学校取り組んでいるところであるが、近年のスマートフォン普及によって社会的に多くの問題が指摘されていることから、外部講師を招き研修している学校も多くある。また、登米市 P T A 連合会とも連携

し、スマートフォンのフィルタリング周知を図るなど、様々な機会を通じて今後も情報モラル教育の充実を図っていく。

以上のような検証結果及び考えに基づき、教育委員会としては当初整備計画のとおりタブレットの導入を図る。

【教育施設備品整備事業】 予算額 63,553 千円（県 7,572 千円、一財 55,981 千円）

子どもたちが授業に集中できる快適な学習環境（学習机・椅子）の整備を行うことで、学習内容の定着を図り学力の向上につなげるもの。

なお、本事業に関しては、平成 27 年予算審査特別委員会において附帯決議が付されており、決議を受けての教育委員会としての方向性・考え方については次のとおり。

（決議内容及び方向性・考え方）

教育費の教育施設備品整備事業で整備する学習用机・椅子について、登米市公共施設木造化・木質化指針に基づき、小学校用においても登米市産の木材を使用した学習用机・椅子の整備を図ること

⇒ 小学校用の机については重さに課題があったことから、整備計画を再検討した結果、更新を 1 年間延期し、産業経済部と連携のもと軽量化手法並びに地元産部材を利用した製品開発について調査研究を行い、平成 28 年度予算編成時までに結論を出す。

中学校の整備については今年度 2 校の予定であったが、小学校の整備を 1 年延期したことに伴い、予算を中学費へ組み換え平成 27 年度に 6 校を整備し、残りの 3 校は平成 28 年度に整備する。

【歴史学習資料館整備に係る考え方】

（歴史学習資料館整備事業に係る検討経過等）

年・月	検討経過等
平成 17 年 4 月	合併時、登米町から「地域政策事業」として引継ぎ
平成 20 年 7 月	登米市企画部において「みやぎの明治村」まちづくり計画を策定（現状と課題の整理）
平成 22 年 7 月	「みやぎの明治村」まちづくり推進協議会を設置し、意見集約。（平成 23 年 5 月に報告書が提出される）
平成 23 年 11 月	「みやぎの明治村」まちづくり推進協議会から教育長に対し、中核施設の整備推進について要望書が提出される。
平成 24 年～平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財施設関係の現状と課題、及び今後の施設活用について検討 ・全市的な視点での施設整備の考え方や方向性を検討 ・平成 26 年 10 月に登米市政策会議へ提案 ・平成 27 年 1 月に歴史学習資料館建設推進に係る市民会議委員 10 名を委嘱し、全市的な視点での意見聴取を行っている。

(歴史学習資料館整備にあたっての現時点における機能及び設置場所)

- ・ 現懐古館に収蔵・保存されている文化財の保存・伝承と、市民協働による持続的な活動のよりどころとなる施設。
- ・ 登米伊達氏及び仙台藩に関する文化財や歴史的資料を展示・保存する施設
⇒ 予算の取り下げにより再度検討した結果、「学習スペース」に関する文言を削除。
資料館整備にあたってのコンセプトを修正した。
- ・ 既存の街並み景観や文化財施設と調和のとれた施設位置。
- ・ 指定文化財(国・県指定レベル)が適正に保存・展示できる設備と面積を有する施設。

○所見(教育委員会)

平成27年予算審査特別委員会において附帯決議された、タブレット型端末導入事業、教育施設備品整備事業について、教育委員会の考え方、方向性が示された。

タブレット型端末導入事業について、導入時期が異なることで、学力格差が生じることも懸念されることから、今年度中に教職員のスキルアップ及び環境の整備を図り、28年度から市内全学校での導入に向けて取り組みを進められたい。

教育施設備品整備事業について、机・椅子の製品開発にあたっては、市産業振興会の加盟会社にも相談し、本市の産業と技術が一つになった製品となるようもう一度、検討・協議されたい。

□医療局

【登米市民病院改修事業 南側第1、第2駐車場舗装改修】 予算額 19,300千円

現在、病院南側第1駐車場の一部及び第2駐車場全面が未舗装の状態であり、路面の凹凸やぬかるみの発生が生じているほか、舗装部分においても区画線の薄れなどの問題が発生していることから、改修を行うもの。

【米谷病院整備事業(繰越事業)】

米谷病院を一般病床に加え、慢性期患者の受け皿として療養機能を付加した施設として整備を行い、登米市の医療提供体制の充実を図るもの。

なお、基本設計、実施設計については平成26年度当初予算にて計上していたが、用地取得交渉に時間を要したために、繰越事業として平成27年度に実施する。

【(新設)東北医科薬科大学病院サテライトセンターの設置】

登米市における医療・介護等の現場での実習を通して、地域医療について医学生に学んでもらうことにより、医師の養成と定着を図るもの。

設置の時期については、新大学病院の開院時期と併せてとなるが、地域医療臨床実習は5年生の後半からが対象となっており、実際の受け入れは開学から5年後、平成33年

から見込まれている。

設置による効果については、多くの医学生が登米市を訪れ滞在することで、地域への愛着を持って将来常勤医として定着していただけることが期待される。

【登米市民病院 小児科外来の充実】

平成 26 年 11 月から小児科の医師が 2 名体制となったことにより、準備期間を経て、平成 27 年 3 月から平日の午前だけではなく、午後 3 時 30 分から午後 4 時 30 分の間も一般外来診療を行っている。

また、平成 27 年 4 月 5 日から東北大学からの応援により、毎週日曜日午前 9 時から午後 5 時まで小児の救急外来の診療を開始している。

○所 見（医療局）

市民病院の小児科で、平日午後の一般診療が拡大、毎週日曜日の救急外来の診療が開始されたことで、市民の安心が高まる。これから更に、夜間の診療拡大に向けて努力されたい。

新設される東北医科薬科大学病院のサテライトセンターが設置される。一組 5 人、年間 25 人の医学生が本市に宿泊し、地域医療臨床実習を行う予定であり、将来、本市の医療を支えてくれることを期待したい。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年6月18日（木） 午後4時25分～午後4時45分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事件および目的

(1) 6月定期議会中の委員会における調査事項について

4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要（下記のとおり）

(1) 6月定期議会中の委員会における調査事項について

6月定期議会の所管事務調査について、下記のとおり決定した。

【平成27年6月23日（火）】

- 6月定期議会補正予算について（市民生活部）
- 文化財保存状況について（現地調査）
 - ・ 登米市歴史博物館
 - ・ 登米懐古館
 - ・ 歴史学習資料館建設候補地

【平成27年6月25日（木）】

- 米谷病院の整備について
- 登米市介護保険事業者連絡協議会との意見交換

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年6月23日（火） 午前10時00分～午後3時45分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室、市内現地

3. 事 件

(1) 6月定期議会補正予算について（市民生活部）

(2) 文化財保存状況について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(市民生活部) 部長 神田 雅春、理事兼次長兼福祉事務所長 熊谷 一、
次長 新井 誠志、次長 千葉 ますみ、
環境事業所長 千葉 祐宏、
市民生活課長 佐藤 豊、課長補佐 富士原 孝好、
国保年金課長 千葉 清、生活福祉課長 鎌田 信之、
長寿介護課長 金野 信義、子育て支援課長 鈴木 文男

(教育委員会教育部) 教育長 佐藤 信男、部長 志賀 尚、
理事兼次長 高橋 秀広、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、
文化財文化振興室長 佐藤 貞光、
〃 室長補佐 伊藤 信行、主事 二階堂 悟

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要 (別紙のとおり)

6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 6月定期議会補正予算について《市民生活部》

○概 要

市民生活部の補正予算について調査を行った。主な内容は次のとおり。

【市制施行 10 周年記念事業】 補正額 534 千円

NHK のラジオ番組「民謡を訪ねて」のラジオ公開収録に関する経費で、9 月 27 日に水の里ホールにて開催するもの。

主な補正の内容は、周知用のチラシ、パンフレット等印刷製本費、会場使用料等となっている。

なお、番組は、10 月 31 日、11 月 7 日、11 月 14 日の計 3 回、午後 0 時 30 分から 55 分までの 25 分間、NHK 第 1 エフエムにおいて放送される。

【中田児童クラブ室等増築事業】

補正額 25,464 千円（地方債 24,200 千円、一財 1,264 千円）

資材・労務単価等の上昇や実施設計に基づき、新たに地盤改良や高圧受電設備の設置等の付帯設備工事が必要となったことから、事業費を増額補正するもの。

(委託料の内訳)

(単位：千円)

区分	補正前	補正額	補正後	備考
工事管理業務	0	2,595	2,595	

(工事費の内訳)

(単位：千円)

区分	補正前	補正額	補正後	備考
建物本体工事	36,864	8,667	45,531	労務単価・資材の高騰による増額
地盤改良工事	0	1,909	1,909	地質調査結果による増額
付帯設備工事	0	12,293	12,293	高圧受電設備及び電力幹線工事、仮設工事等必要による増額
	36,864	22,869	59,733	

○今後の工事スケジュールについて

- ・平成 27 年 8 月上旬 契約
- ・平成 27 年 8 月下旬 着工（4 カ月の工事期間）
- ・平成 28 年 1 月中の開所を見込んでいる。

しかしながら、現在市内において民間が保育所を建設しているが、2 カ月程度工期が延びている状況もあることから、遅くとも平成 28 年 4 月 1 日の開所には間に合わせたい。

○所 見

中田児童クラブ室等増築事業について、今回の補正額が当初予算の 7 割に達していることから、当初予算積算時の適正な予算措置を図られたい。

市民生活部が担当する市制施行 10 周年記念事業「民謡をたずねて」の公開収録について、周知・広報を徹底し、多くの市民の参加を促されたい。

(2) 文化財保存状況について

○概要

登米市歴史博物館、登米懐古館の現地で文化財の保存状況等を確認し、市内文化財関係施設の現状と活用の方向性について検証を行うとともに、歴史学習資料館整備候補地の視察を行った。

【登米市歴史博物館】

平成12年10月に「地域文化の記憶装置」、「生涯学習施設」、「観光拠点」をコンセプトに建設された市内唯一の博物館法に基づく施設。亘理家、津田家の収蔵品を展示しているほか、屋外には旧亘理邸と民具展示館を併設している。また、埋蔵文化財に関する各種文献の作成や亘理家の膨大な古文書の解読等も行われている。

最近では、近隣市の市民より伊達正宗文書をはじめ、旧亘理家や重要文化財を含む旧伊達家の資料等の寄贈を多数受けている。

市としての今後の方向性については、市内の文化財調査や各施設の収蔵品管理・展示等の指導を行う施設としていく考えである。



【歴史博物館の概要について説明を受ける】



【常設展示について説明を受ける】



【地下収蔵庫の保管状況の説明を受ける】



【寄贈された文化財の説明を受ける】

【登米懐古館】

旧登米町出身の渡邊政人氏より寄贈された仙台伊達家及び登米伊達家の刀剣類や美術工芸品、古文書等のほか、登米町にゆかりのある文化財等を保管展示している。

懐古館は、一般公衆の教養、調査研究等に資することを目的に建設されたが、老朽化が進んでおり、展示スペースが不足している。敷地内には収蔵庫もあるが、懐古館同様老朽化しており、狭隘な保存状況となっている。

市としての今後の方向性については、貴重な文化財などを適正に保管・展示できる施設として整備するとともに、観光の拠点としても担うような施設として整備する方向である。



【懐古館の展示品について説明を受ける】

【歴史学習資料館建設候補地（旧小関邸）】

この候補地については正式に決定したわけではなく、歴史学習資料館建設推進市民会議において意見集約をするにあたり、観光面も勘案し、産業経済部と協議した中で候補地として位置付けているものである。

しかしながら、教育委員会としては本候補地を中心に考えていくとのことであり、今後は歴史学習資料館建設推進市民会議委員に対しても現地視察を通し、説明を行うとのこと。



【建設候補地にて説明を受ける】



【春蘭亭側から見た建設候補地】

○所 見

市歴史博物館には、数多くの文化財・資料が収蔵されている。

しかしながら、収蔵庫はほぼ満杯の状況であり、整理が必要である。また、その中には本市にゆかりのある貴重な文化財・資料が多数寄贈されており、今後、適正な保存・管理と展示のあり方が課題である。

現存の施設は、合併前に整備された施設であることから、市全体としてこれら施設の方向性、位置づけを明確に示すことが第一である。

歴史学習資料館建設候補地について、みやぎの明治村に整備することから、観光の視点が重要であり、観光振興の面から産業経済部と一体となり検討されたい。

歴史学習資料館整備については、継続して調査することとした。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年6月25日（木） 午前10時00分～午後3時40分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室及び中田老人福祉センター

3. 事 件

(1) 米谷病院の整備について

(2) 登米内介護保険事業者連絡協議会との意見交換について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(医療局) 病院事業管理者 石井 宗彦、
次長兼経営管理部長 浅野 雅博、
経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、
総務課長 千葉 淳一、課長補佐兼総務係長 武田 康宏、
企画課長 阿部 桂一、企画係長 遠藤 林市、
米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕

(登米市介護保険事業者連絡協議会)

会 長 ((福)登米市社会福祉協議会 会長) 遠藤 尚、
副会長 ((株)宮城登米広域介護サービス 代表取締役社長) 玉手 良則、
※代理 取締役 佐藤 聡祐、
副会長 ((有)さくら 代表取締役) 太田 陽平、
※代理 理事 藤浦 稔文、
理 事 ((福)嬰特会 施設長) 菅原 早苗、
理 事 ((有)みんなの家 代表取締役) 猪又 実、
理 事 ((医)仁泉会 相談室長) 秋山 祐子、
理 事 ((福)清山会 事務局長) 阿部 修、
理 事 ((福)登米福社会 事務局長) 熊谷 幸徳、
居宅介護支援部会長 ((福)社会福祉協議会) 菅原 初美、
訪問サービス部会長 ((株)宮城登米広域介護サービス) 鈴木 俊彦、
通所サービス部会長 ((株)宮城登米広域介護サービス) 遠藤 洋徳、
入所施設部会長 ((株)宮城登米広域介護サービス) 鈴木 淳、
登米市社会福祉協議会 事務局長 菅原 晴男、
登米市社会福祉協議会 介護福祉課長 佐々木 栄一、
介護福祉課係長 佐藤 克章

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要 (別紙のとおり)

6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 米谷病院の整備について

○概 要

米谷病院の整備にあたり、現在1年ほどスケジュールが遅れている現状にあることから、今後のスケジュール及び手法について調査したもの。

【米谷病院整備スケジュールについて】

当初の基本計画におけるスケジュールでは、平成28年9月1日の開業に向けてスタートしたが、用地交渉の難航により、整備スケジュールが大幅に遅れている状況にある。

今年度においては、平成26年度の繰越予算によって基本設計・実施設計に取り組むとこととしているが、現状としてかなり時間も押していることから、基本設計・実施設計については、一括発注によるプロポーザル方式によって公平性を保ちながら公募していく考え。

本体工事に関しては平成28年度に予算計上し、約18ヶ月の工期を経て、平成30年1月の開院に向けて事業を進めていく。

なお、本工事にあたっては、現在の米谷病院の運営を継続しながら進め、新病院開院後に解体し、整地する計画となっている。

【米谷病院建設用地について】

地権者1名より同意を得られなかったことから、その用地を除外し整備していく考え。

このことによって当初計画していた敷地での形状が取れなくなり、現米谷病院の給食棟を壊しながら建設する計画で見直しを図っている。

【米谷病院整備事業推進体制について】

◇これまでの推進体制

米谷病院事務局、医療局企画課、建設部営繕課職員2名(平成27年6月1日併任発令)、平成25年より米谷病院長を委員長とする「米谷病院整備検討委員会」にて検討をしてきたところ。

◇今後の推進体制

病院は特殊的な建物であり、また公的な病院は建築コストが高いと言われていること。さらには、スケジュール的に工期の短縮を図る必要があることから、以前研修で訪れたこともある「医療施設近代化センター」にアドバイザー業務をお願いし、医療施設の

専門的な研究を行っている立場からの側面的な支援を受けながら進めたい。

※特定非営利活動法人 医療施設近代化センターの概要

◎事業目的

医療施設近代化センターは、地方自治体や公益法人、医療法人などが行う医療・福祉施設の整備・運営をコスト抑制の見地から支援しており、地域住民がより良い医療を効率的に受けられるよう業務を支援している特定非営利活動法人。

◎業務内容

- ① 医療・福祉施設等の整備及びその運営を効率的に行う手法の調査研究
- ② 調査研究経過の社会への普及・啓発、講習会・セミナー等を開催
さらには刊行物の発行やホームページなどによる情報の提供、その他普及・啓発
- ③ 医療・福祉施設の整備・運営支援、施設整備の相談

◎支援内容

発注者の立場になっての設計から施工管理、資金計画を含む総合的な建設管理を行う建設経営管理手法を支援している。

- ① 医療機能を含む施設整備基本構想の策定
- ② 建設工事予算の策定
- ③ 工程計画の策定
- ④ 融資計画支援
- ⑤ 設計者・施工者選定のアドバイス 等

○所 見

用地交渉の難航から、当初計画では平成 28 年 9 月の開院を目指していたが、平成 30 年 1 月の開院に整備スケジュールを見直ししている。

建設用地について地権者 1 名の同意が得られず、当該用地を除外し整備する方法に計画変更している。計画変更により、課題・問題はないか現地調査を行うこととした。

施設整備にあたっては、特定非営利法人 医療施設近代化センターにアドバイス業務を委託したいとしている。これまでの実績や随意契約の課題について再調査することとした。

(2) 登米市介護保険事業者連絡協議会との意見交換について

○概 要

市内介護保険事業者の運営に対する取組みの現状や懸案事項等について把握するとともに、関係者との意見交換を行った。

【登米市介護保険事業者連絡協議会について】

登米市介護保険連絡協議会は、介護保険事業者として、より質の高いサービス提供を追求し、地域の介護レベル向上に寄与することを目的に、平成24年3月13日に設立された。6月25日現在、41事業者・91事業所加盟によって組織されている。

事業実施にあたっては、「居宅介護支援部会」、「訪問サービス部会」、「通所サービス部会」、「入所施設部会」の4部会が設置されており、部会における課題・研修等を通し職員のレベルアップを図っている。

【登米市介護保険事業者連絡協議会における主な活動経過について】

平成26年10月6日	地域密着型特別養護老人ホーム居宅定員基準の弾力的運用に関する要望書を市長へ提出（平成26年11月21日、回答を受理）
平成26年10月22日	地域包括支援センター事業運営に係る懸案事項、検討内容の報告書を登米市福祉事務所長へ提出
平成27年2月19日	地域包括支援センター事業運営に係る登米市との意見交換会を開催
平成27年3月23日	・東日本大震災発災を機に、「災害時における要援護者の緊急受入等に関する協定書」を締結（41事業者・91事業所） ・第1回地域密着型特別養護老人ホームの運営に係る意見交換を開催
平成27年6月11日	第2回地域密着型特別養護老人ホームの運営に係る意見交換を開催

【登米市介護保険事業者における課題について】

- ① 介護報酬単価改定などの影響により、開設当初に立てた収支予測どおりにならず、収益性が大きくマイナスとなっている。
- ② 7カ所の施設が開設した影響と震災復興関連事業の伸びもあり、介護職員の分散や他業種、他地域への流出によって、人材の確保が非常に厳しい状況にある。
- ③ 財政面と人材面で余裕がない状況での運営を余儀なくされ、質の高い介護サービスが均一的に提供できるのかが懸念されている。
- ④ 在宅サービス事業所に比べて報酬単価の高い入所施設の増加により、将来的に介護保険料の増加幅が大きくなる可能性があり、利用料と合せての負担増が懸念されている。

国では多床室と個室比率を「7：3」を目標としているが、登米市においては逆の「3：7」となっている。市との意見交換では、施設における弾力的な運用を求めるとともに、上記課題の解決に向けて今後も意見交換を重ね、平成27年度中に方向性を見出したい考え。



○所 見

市内で介護保険事業を支える事業者の方々との意見交換により、介護現場の様々な課題を伺うことができた。

地域密着型特別老人ホームの運営について、介護報酬単価の改定の影響により、当初計画より収益が大きく減少している。多床室を個室にするなどの弾力的な運用を求められた。市では、平成 27 年度中に方向性を示すとしている。

また、介護職員の人材確保が大きな課題となっている。

国の推計では、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年度に必要な全国の介護職員は 253 万人の見通しで、現状の増員ペースのままでは 38 万人不足する恐れがあり、宮城県は最も深刻で必要数の 69%しか人材を確保できない見通しとなっている。

本市においては、より深刻な状況も想定されることから、介護事業者のみならず、市全体で有効な対策を講じていかなければならない。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年7月10日（金） 午後2時00分～午後4時17分
2. 場 所 登米市立米谷病院
3. 事 件
 - (1) 米谷病院の整備について
 - ・米谷病院建設予定地の現地視察
 - ・特定非営利活動法人 医療施設近代化センターとの契約方法及び事業実績について
4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(医療局) 病院事業管理者 石井 宗彦、
次長兼経営管理部長 浅野 雅博、参与 渡邊 武光、
経営管理部総務課長 千葉 淳一、課長補佐兼総務係長 武田 康宏、
経営管理部企画課長 阿部 桂一、企画係長 遠藤 林市、
米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕

(事務局) 主査 主藤 貴宏
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 米谷病院の整備について

○概 要

6月25日の調査に続き、今回は米谷病院建設予定地を現地確認し、施設整備のあり方について調査・検証したものを。

【米谷病院建設予定地について】



【建設予定地にて説明を受ける①】



【建設予定地にて説明を受ける②】



【新米谷病院建設にあたって解体される医師住宅】



【隣接する旧米谷高等学校官舎も解体される】

地権者1名から同意を得られていないことについては、医療局としても不本意なことではあるが、1年以上かけて交渉してきたところ経緯がある。当初は交渉に応じていただき、書面の取り交わしも行ったところだが、ある時期から交渉できなくなった。今後も交渉続けるが、同意・契約までこぎ着けるには、まだまだ相当の時間を要することが推察されている。

米谷病院の建設スケジュールを考えるとこれ以上遅れることができないことから、現状の形で進めていきたいとのこと。

しかしながら、地権者からの申し出があった場合には、市としても応じる考え。

【特定非営利活動法人 医療施設近代化センターとの契約方法について】

- ① 業 務 名：登米市立米谷病院建設支援アドバイザー業務委託
- ② 業務目的：登米市立米谷病院制に基本計画に基づき、施設の高品質の確保や建設費用の縮減、さらには利用者の視点に立った良質な医療施設等の整備を図るため、医療施設に精通した適正な設計者・施工者選定等にあたり、専門的な知識とノウハウに基づいたアドバイスを行うことを目的とする。
- ③ 随意契約に付する理由：業務委託にあたり、特定非営利活動法人 医療施設近代化センターの事業目的及び事業実績・業務内容等を検証したうえで、適正かつ信頼性の高い法人であると判断し、随意契約とすることが妥当であると判断するもの。
- ④ 随意契約適用法令：地方公営企業法施行令第21条の14 第1項第2号

不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

○所 見

米谷病院建設予定地の現地調査を行った。

地権者の同意が得られない用地は、計画変更後も敷地に隣接しており、工事中、整備後も様々な問題の発生が予想されることから、今後も用地交渉を継続し、地権者の理解が得られるよう最大限の努力をされたい。

アドバイザー業務を委託する特定非営利活動法人 医療近代化センターとの契約については、随意契約となることから、地方公営企業法施行令及び市の随意契約の規定に則り、随意契約となる事由について十分な説明責任を果たされたい。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年7月23日（木） 午前10時00分～午後3時25分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

《教育委員会》

(1) スポーツ施設整備の考え方について

(2) その他

・歴史学習資料館整備に係る考え方について

《市民生活部》

(3) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

(4) 一般廃棄物第2処理施設基本設計について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(教育委員会教育部) 部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広、
参事兼教育総務課長 伊藤 隆敏、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、
文化財文化振興室長 佐藤 貞光

(市民生活部) 部長 神田 雅春、理事兼次長兼福祉事務所長 熊谷 一、
次長 新井 誠志、次長 千葉 ますみ、
環境事業所長 千葉 祐宏、
クリーンセンター兼衛生センター課長 末永 隆、
市民生活課長 佐藤 豊、課長補佐 富士原 孝好、
環境課 課長補佐兼廃棄物対策係長 大宮 兵治、
子育て支援課 課長補佐兼児童福祉係長 及川 幸紀

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) スポーツ施設整備の考え方について

○概要

パークゴルフ場、陸上競技場の整備に向けたこれまでの経緯及び検討内容、今後のスケジュールについて調査したもの。

【パークゴルフ場について】

◇市民からの要望及び教育委員会における検証内容について

市民からの要望場所	要望書等 提出年月日	提出者	教育委員会における 土地に係る検証内容
1 チャチャワールド石越 隣接地（高森公園）	平成25年12月6日 （教育長あて） 平成25年12月11日 （議長あて） 平成26年10月7日 （市長あて）	石越町高森公園パークゴルフ 場誘致期成委員会 会長 佐々木圭一	※産業経済部においてチャ チャワールドの今後の方向 性が示されていない状況だ が、パークゴルフ場整備に 関して教育委員会としては 候補地のひとつ
2 長沼フットピア公園内	平成25年10月3日 （市長、教育長、議長 あて）	登米市パークゴルフ協会 会長 坂本力男 ほか	面積的な懸念
3 米山地区開拓パイロッ ト事業敷地	平成25年11月26日 （市長、教育長、議長 あて）	吉田コミュニティ運営協議会 会長 高橋正司、西野コミュ ニティ運営協議会会長 小林 秀一郎、中津山コミュニティ 運営協議会会長 大立目 伸	共有地となっている。その うち共有者が亡くなってい ることもあるので、土地取 得に時間を要する懸念
4 北上川河川歴史公園	平成26年7月10日 （教育長あて）	つやまモクモクスポートクラ ブ 会長 佐々木善市、津山地 区体育協会 会長 佐藤秀孝	土地が国交省管轄となっ ており、許可に時間を要する 懸念
5 平筒沼ふれあい公園	平成27年2月18日 （市長、教育長、議長 あて）	登米市平筒沼の自然環境を考 える会 代表 鈴木 一義	土地所有者が多い。また、 土地が森のように木が茂っ ているので、建設に跳ね返 ってくる可能性

◇今後の整備スケジュールについて

平成26年度中は、各候補地の条件等を調査していたが、整備場所の決定には至っていなかった。

平成27年度中は、建設場所を決定するため、7月に登米市パークゴルフ場建設市民会議を設置し、6回程度会議を開催。10月頃までに意見を取りまとめ、その後決定する。

平成28年度「基本計画」、平成29年度「用地買収・実施設計」の予定となっているが、進捗状況によって計画を前倒して進める。

なお、整備場所について、教育委員会としての別の候補地はなく、上記5つの候補地から決定する考え。

※「登米市パークゴルフ場建設市民会議」では、整備場所を決定するのではなく、規模や関係施設等パークゴルフ場の理想像を協議いただく。

【陸上競技場について】

◇検討の経過について

平成23年6月に社会体育施設管理運営検討委員会及びスポーツ推進審議会による検討の結果、市内候補地6カ所に絞ることで意見集約がなされた。

同年10月に登米市スポーツ推進審議会において建設候補地の検討を行った結果、約4～5ヘクタール規模の土地が確保でき、かつ交通アクセスに恵まれた候補地として、「佐沼高校第2グラウンド隣接地」、「中田総合体育館隣接地」の2カ所を選定したが、その後大きな進展はなく、現在に至っている。

◇今後の整備スケジュールについて

平成28年度に登米市陸上競技場建設推進市民会議を設置し、6回程度会議開催を予定している。

平成29年度「基本計画」、平成30年度「用地買収・実施設計」、平成31年度「建設工事」のスケジュールとなっている。

○所見

パークゴルフ場整備について、本年度建設場所を決定、30年度末の完成を目指している。

パークゴルフ場建設市民会議が設置され、規模、関係施設の理想像について10月に建議される。

県内では新たなパークゴルフ場整備の計画もあることから、利用者の競合も予想される。利用者の視点に立ち、利便性を重視した整備を望む。

多くの市民が待ち望んでいることから、早急な施設整備を行われたい。

陸上競技場の整備について、平成23年10月に市のスポーツ推進審議会において2カ所の整備候補地を選定している。

今後、学校再編や公共施設のあり方等各種計画を考慮し、進められたい。

(2) 歴史学習資料館整備に係る考え方について

○概要

7月16日に開催した歴史学習資料館建設推進に係る市民会議の内容、今後の進め方について報告を受けたもの。

【歴史学習資料館建設推進に係る市民会議での主な意見について】

市民会議では、先に意見をいただいた歴史学習資料館の内容のからの違いについて、委員の方から戸惑いの声が出たが、変更点について説明を行うとともに、現在の懐古館の状況及び建設候補地の視察を行った。

主な意見は次のとおり。

- ・懐古館については、収蔵庫、設備、施設に向かうまでの階段等を考えた場合には、建て替えをすべきだろう。
- ・建設候補地については、「街並みに合った形の建物とすべき」、「せっかく造るので、リピーターが来るような施設にしてほしい」、「現施設は障害者の方がなかなか入りづらいので、誰でも簡単に訪れることができる施設にしてほしい」、PTAからは「子どもが興味を持てるものを造ってもらいたい」、「マンガ化するなどして、子どもに理解しやすいものを造ってもらいたい」等が挙げられた。

【市内文化財施設の今後の方向性について】

市民会議の意見も受け、施設のあり方について再度検討した結果、懐古館を歴史学習資料館として整備するのではなく、登米市歴史博物館を「市の歴史文化を発信する拠点」として位置づけ、登米懐古館は「移転新築」することとした。

施設名	活用の方向性
登米市歴史博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員を配置し、市内文化財の調査や各施設の収蔵品の管理・展示等の指導を行う拠点として位置づける。 ・既存の常設展示の見直しを図るとともに、市内歴史文化を学習できる展示を検討する。 <p>⇒<u>登米市の歴史文化を発信する拠点施設として強く位置づける。</u> (登米市内の文化財を集約した形で展示する考え方)</p>
登米懐古館	建物の老朽化及び展示設備の不備、収蔵庫スペース不足等により、新築移転が必要。
不老仙館	収蔵品の劣化が進んでいることから、専門家による保管、展示指導が必要になっている。計画的修復を行う。
中田民俗資料館	平成26年度に収蔵品を旧善王寺小学校校舎へ移しており、平成27年度に取り壊す予定。
平筒沼農村文化自然学習館	今後も同様の形態での運営を考えている。
南方民俗資料館	これまで市内の発掘調査で出土した埋蔵文化財を収蔵施設として検討。

【整備スケジュールについて】

平成27年度に「基本計画・基本設計」、平成28年度中に「実施設計・用地買収」まで行ければと考えている。

その後、平成29年度「建設工事」、平成30年度「供用開始」。

○所 見

歴史学習資料館整備推進市民会議の検討内容、意見と市内文化財施設の今後の方向性が報告された。

報告内容は調査が必要な重要な事項であるが、調査事項としていないことから、報告に対する質疑に留め、改めて調査することとした。

(3) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

○概 要

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定にあたり、内容について調査したもの。

【計画の概要】

◇ 計画策定の目的

本計画は、地域特性と各種将来計画等を踏まえた上で、一般廃棄物（ごみ）処理の方針を明確にするとともに、それを実現するための実現的かつ具体的な施策を定めるもの。

◇ 計画期間

平成 27 年度～平成 32 年度（中間目標年度：平成 32 年度）

【ごみの処理の現状と課題】

◇ ごみ排出量

東日本大震災の影響により平成 23 年度に増加したが、平成 24 年度からわずかず減少に転じているものの、震災前の水準にはまだ戻っていない状況。

1 人 1 日当たりの排出量は、震災前の平成 22 年度は 703 g / 人日だったが、平成 23 年度に 924 g / 人日に増加したが、その後減少し平成 25 年度 800 g / 人日となっている。

この量は、平成 24 年度全国平均（964 g）、宮城県平均（1,021 g）と比較しても少ない状況。

◇ 資源化率

平成 25 年度で 25.2%であり、平成 24 年度全国平均（20.5%）、宮城県平均（16.9%）と比較しても高い割合となっている。

◇ 現状における課題

- ① ごみの減量化
- ② 小型家電製品リサイクルの検討
- ③ 中間処理段階での資源回収
- ④ 中間処理施設の整備
- ⑤ 最終処分量の減量化
- ⑥ 死亡したペット、駆除した有害鳥獣専用の小型焼却炉設置の検討

【ごみ処理の基本方針】

◇ 「循環型社会を目指し、ごみ処理の適正化と資源リサイクルを推進します」

その具体的なしくみとしては、

① 廃棄物の発生及び排出抑制

市民、事業者の一連の経済活動の中で、総合的に廃棄物の発生及び排出抑制のために、4R運動の推進に努める。

② ごみ収集体系の充実

円滑な資源回収が行える仕組みを作るとともに、ごみ収集体制の充実のため、ごみ集積所設置の支援に努める。

③ ごみ減量化

生ごみ処理機購入への支援や団体による資源ごみ回収の奨励などに努める。

④ 安全で適切なごみ処理

環境負荷の低減やコストに配慮した（仮称）新クリーンセンターと第2最終処分場を整備する。

【ごみ処理の目標】

指標項目	指標説明	単位	実績		
			平成 25 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
市民 1 人あたりの ごみ排出量	市内のごみ処理量 (t) を総人口と 365 日で割 ったごみの排出量	g / 人日	800	700	650
ごみの再資源化率	再資源化量をごみの総 排出量で除した率	%	25.2	28.0	30.0

※数値については、登米市第二次総合計画と整合性を図っている。

【ごみ処理基本計画】

◇ごみの分別区分

1. 燃やせるごみ	
※燃やせるごみは、焼却施設で処理したのち、焼却灰をセメントの原料として資源化も検討する。	
2. 燃やせないごみ	
3. 埋立ごみ	
4. 粗大ごみ	
5. 資源ごみ	①缶類、②ビン類、③新聞・広告、④雑誌・古本、⑤ダンボール、 ⑥布類、⑦紙パック、⑧ペットボトル、⑨プラスチック製ボトル容器、 ⑩スプレー缶、⑪箱紙・紙袋・包装紙、⑫プラスチック製キャップ、 ⑬小型の金属類 ※さらにごみ減量化のため、回収及び処理コストを勘案し、資源ごみ回 収品目を検討する。

◇発生抑制・排出抑制の施策

- ア 4R運動の推進 イ ごみ処理有料化の継続 ウ 資源ごみ分別排出の推進
エ 生ごみ減量化の推進 オ 事業系ごみの減量と資源分別の推進

- カ 市民等主体による資源回収及びリサイクル事業の支援
- キ マイバッグ運動・レジ袋削減対策
- ク 中間処理における資源ピックアップ改修の充実
- ケ 焼却灰の資源化

(4) 一般廃棄物第2処理施設基本設計について

○概要

一般廃棄物第2処理施設基本設計の完成にあたり、内容について調査したもの。

【基本方針】

- ① 周辺環境に配慮した施設
- ② 安全な施設
- ③ 循環型社会形成に貢献する施設
- ④ 効率的かつ経済的な施設

【基本的事項】

場所	登米市豊里町笑沢	
敷地面積	5.8ヘクタール (防災調整池を含む)	
ごみ焼却施設 (熱回収)	施設規模	35t/24時間×2炉 計70t/日
	炉形式	連続運転式ごみ焼却炉 (ストーカ式)
	熱利用計画	発電：場内使用 給湯：場内利用
粗大ごみ処理施設	施設規模	燃やせないごみ・燃やせない粗大ごみ 8t/日 燃やせる粗大ごみ 8t/日 計16t/日
	施設概要	破碎機能：低速回転式+高速回転式 選別機能：4種 (鉄、アルミ、不燃物、可燃物)

◇工事行程

- ・平成27年度 生活環境影響調査、造成設計、地質調査等 (これらは平成26年度より継続)
施設建設事業者選定

※ 業者選定にあたっては、総合評価一般競争入札のような透明性・公平性のある方式で行うよう環境省からの指導があったことから、そういった方法で進める。そのために、総合評価の審査委員会を立ち上げ、数回の審査会を経て、業者を選定する。

- ・平成28年度 造成工事、建設工事 (平成30年度まで)

0【事業費について】

◇ 熱回収施設（ごみ焼却施設）財源計画

事業費		
交付対象事業費		61億9,533万3,000円
	交付金（循環型社会形成推進交付金）	20億6,511万1,000円
	起債	39億2,371万円
	自己財源	2億651万2,000円
交付対象外事業費		11億4,800万円
	起債	8億6,100万円
	自己財源	2億8,700万円
小計		73億4,333万3,000円

◇ 粗大ごみ処理施設財源計画

事業費		
交付対象事業費		26億4,583万3,000円
	交付金（循環型社会形成推進交付金）	8億8,194万4,000円
	起債	16億7,569万4,000円
	自己財源	8,819万5,000円
交付対象外事業費		5,000万円
	起債	3,750万円
	自己財源	1,250万円
小計		26億9,583万3,000円

◇ 総事業費

熱回収施設（ごみ焼却施設）	73億4,333万3,000円
粗大ごみ処理施設	26億9,583万3,000円
合計	100億3,916万6,000円

基本設計作成時、起債は合併特例債を想定していたが、平成27年6月に復興庁から「平成28年度以降についても補助残の95%を震災復興特別交付税措置する」旨の通知があった。このことから、起債部分は震災復興特別交付税と入れ替わる形となる。

しかし、「補助残の95%を交付税措置する」という意味合いが、「交付対象事業費の分」なのか「事業費全体の分」なのか現段階ではっきりしないため、確認作業を進めている。

○所見

本市のごみ排出量は1日あたり800g/人日（平成25年度）であり、震災前の703g/人日（平成22年度）の水準に戻っていない。ごみに処理経費は、平成25年度市民1人あたり約8,100円、ごみ1tあたり28,000円と増加傾向にあることから、発生・排出抑制のための施策が重要となる。

今後リサイクル・分別の種類について、全国の例も含め研究を進められたい。

一般廃棄物第2処理施設基本設計について、27年度は生活環境影響調査、造成設計等、28年度から造成工事、建設工事を進め、30年度中の完成予定である。

今後計画を進めるにあたり、地域住民の方々には、早期の適切な時期に説明責任を果たされたい。